

(様式第1号)

令和6年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	令和6年5月20日(月) 午後3時00分～5時00分
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員 今西 幸蔵 委員 押谷 由夫 委員 杉山 はるみ 委員 加藤 由香 委員 鹿島 圭子 委員 井岡 祥一 委員 池内 清
欠席者	委員 井原 一久
事務局等	教育部長 萩原 裕子 社会教育推進課長 渡邊 一義 社会教育推進課係長 池田 聰子 社会教育推進課 岸田 珠来 企画部長 柏原 由紀 国際文化推進室長 田嶋 修
会議の公表	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 公開 会議に諮り、出席者7人中7人の賛成多数により決定した。 <非公開・一部公開とした場合の理由> 補助金の審議について、公平公正な意見を求める必要があるため、一部公開とする。

1 会議次第

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員の紹介
- (4) 議長、副議長の選出
- (5) 議題
 - ア 他の委員会、協議会の委員、役員の選出
 - イ 社会教育関係団体補助金について
 - ウ 社会教育関係団体公募提案型補助金の審査について
 - エ 令和5年度 社会教育関係団体の登録状況について (報告)
 - オ 令和6年度兵庫県社会教育研究大会分科会について
 - カ 今後の日程について
- (6) その他

2 提出資料

- (1) 【資料1】芦屋市社会教育委員及び教育部教育統括室職員、企画部国際文化推進室職員の名簿
- (2) 【資料2】社会教育関係団体補助金一覧（非公開資料）
- (3) 【資料3】芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付要綱
- (4) 【資料4】芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金交付対象事業の前期募集要項
- (5) 【資料5】令和6年度 芦屋市社会教育関係団体公募提案型補助金 実施スケジュール（案）
- (6) 【資料6】令和5年度 公募提案型補助金交付決定団体実績
- (7) 【資料7】社会教育関係団体 登録状況

3 審議内容

〈今西議長〉

それでは、議題1「他の委員会、協議会の委員、役員の選出」について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局：池田〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

ただいまご説明がありましたように、阪神南地区社会教育委員協議会とは、尼崎市、西宮市、芦屋市の社会教育委員で構成されています。役職は3市の輪番制になっており、今年度は芦屋市から副会長と監事が当たっています。慣例的に芦屋市からは議長及び副議長がその任につくことになっています。当てはめますと、私が副会長になり押谷副議長が幹事になります。よろしいでしょうか。

—異議なし—

〈今西議長〉

事務局の提案に異議なしということで進めさせていただきます。

この阪神南地区社会教育委員協議会で決まったことは、社会教育委員の会議の席上で、皆様にご報告申し上げます。

それでは、議題2「社会教育関係団体補助金について」事務局の方から説明をお願いします。

〈事務局：池田〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

ただいま、社会教育関係団体補助金の一覧表に基づいてご説明をいただきました。ご質問やご意見はございますか。

〈鹿島委員〉

この度、小学校1校と中学校1校が芦屋市PTA協議会を脱退することになり、補助金の見直しを社会教育推進課と一緒にしていきたいと思います。決まり次第、皆様にご報告させていただきよろしいでしょうか。

〈今西議長〉

社会教育推進課と調整のうえご報告いただくことでよろしいでしょうか。

それでは、議題2「社会教育関係団体補助金について」は承認されたものと考えます。

次に、議題3「社会教育関係団体公募提案型補助金の審査について」に入らせていただきます。先ほど申し上げましたように、補助金の公平公正な意見を求める必要があるため、非公開にいたします。

—会議非公開—

—会議公開—

〈今西議長〉

それでは、議題4「令和5年度 社会教育関係団体の登録状況について（報告）」を事務局からご説明をお願いいたします。

〈事務局：渡邊〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

ただいまご報告いただきました社会教育関係団体登録状況につきまして、ご質問やご意見はございますか。

令和5年度は新たに5団体が承認されました。芦屋市では明確な基準を設けた登録制度を取っています。私は様々な場所で社会教育委員をしてきましたが、関西でこれほどのところは見たことがありません。非常に評価をさせていただいております。ご質問等はありませんでしょうか。

それでは、議題6「今後の日程について」事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局：渡邊〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

本日、社会教育関係団体公募提案型補助金前期募集の審査でした。後期募集もございます。

もう1点は、阪神南地区社会教育委員協議会の研修会と交流会です。研修会は毎年ありますが、ご希望の研修会のテーマや内容があれば、事務局にご意見ご要望をしていただければという連絡でした。

それでは、次の議題、「令和6年度兵庫県社会教育研究大会分科会について」事務局からご説明おねがいします。

〈事務局：池田〉

【事務局から説明】

〈今西議長〉

ただいまご説明がありましたように、令和6年度兵庫県社会教育研究大会では芦屋市が分科会の発表をします。テーマについて、事務局からはコミスクを取り上げるご提案がございました。いかがでしょうか。私としては適切だと思います。どうぞ先生方からも忌憚のないご意見をください。

1978年に三条小学校でコミスクが始まっています。1990年に今の文部科学省のコミュニティスクール構想という、形はないが萌芽のようなものが生まれました。それより12年前という驚くべき段階で、現在の国が求めてるコミュニティスクールの、基盤のような活動が芦屋市で始まっていたということになります。

日本の社会教育の課題として、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）という大きな問題があります。それにちょうどの学びということで、芦屋市の事例として、コミスクから現代版のコミュニティスクールの話ををしていただければと思います。勝手なことを申しておりますが、どうぞ先生方からご意見ください。

〈井岡委員〉

今西議長がおっしゃられているとおり、国で学校運営協議会制度が動き出している中で、芦屋市で学校運営協議会を立ち上げる時に、コミュニティスクールという言葉を使わないとおこうと話がありました。理由は、芦屋市では昭和53年に三条コミスクが発足したのを皮切りに、市内の全小学校9校で発足しました。全国的にコミスクという言葉が使われていますが、芦屋市でコミスク、コミュニティスクールを使うと混乱するため、学校運営協議会という名前で運営しております。

芦屋市らしさとは、学校、地域そして家庭が連携したコミュニティスクールだと思いますので、私も分科会の発表テーマとすることに賛成します。

〈今西議長〉

学校運営協議会というコアの部分をしっかりと作り進むためには、社会教育活動の基盤が大事です。コミスクの本質や歴史等これまでの力を分科会の参加者にご紹介していただき、今おっしゃった学校運営協議会を作っていくという流れになれば良いと思います。ご意見

がありましたら今おっしゃってください。これで決まったわけではありません。

分科会では、コミスクを踏まえて芦屋市らしさや芦屋市の底力により学校運営協議会を充実したものに作っていくことをご報告いただければ良いと思います。よろしいでしょうか

〈押谷委員〉

コミュニティスクールは学校教育や学校への応援的な部分もあると思いますが、社会教育の面から、芦屋市のコミスクがどのような形で貢献しているかということも報告いただくと、皆様に広がりが出てくるのではないでしようか。

〈今西議長〉

押谷先生がおっしゃったことなどもまとめてご報告いただければ良いと思います。

〈押谷委員〉

学校と社会との繋がりや接点というかたちで非常に良い場になると思います。

〈今西議長〉

学校と社会の接点、社会に開かれた教育課程ということが言われておりますので、そのような視点を押さえながらの発表ということだと思います。いかがでしょうか。

〈国際文化推進室長：田嶋〉

去年まで私が所管していた生涯学習課では、コミスク活動の支援と社会教育・生涯学習の支援を行っていました。引き続き、社会教育推進課におきましても教育委員会として両方を支援していきます。

今回、この議題につきましては、学校運営協議会と芦屋市独自のコミスクとも若干異なりますが、いずれも基盤づくりのもとになるのは、芦屋市で長きに渡り活動をしていただいているコミスクであり、とても大きなものでございます。

この社会教育委員の会議におきましても、コミスクから代表として委員をしていただきかなり心強いです。芦屋市の教育や社会教育・生涯学習を支える中では、とても大きなものだと考えております。ぜひ、事務局の案としましてお話しできればと思います。

〈今西議長〉

今、田嶋室長からお話しいただきました。もしこの場でなにかあればどうぞおっしゃってください。よろしいですか。なければ、この方向で進めていただくように、事務局の方にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは本日の議題はこれですべて終了いたしました。ありがとうございました。